

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当社は、協力メーカーとの長期的な信頼関係を重要な経営基盤と位置づけ、品質向上や生産性改善に向けた情報共有や技術的な連携を通じて、サプライチェーン全体の付加価値向上に取り組んでいます。

d. グリーン化の取組

生産工程における省エネルギー化や材料ロス低減など、環境負荷の低減に取り組むとともに、協力メーカーと情報共有を行い、ものづくりにおける持続可能性の向上を図っています。

F. BCP/事業継続

災害時等においてもサプライチェーンへの影響を最小限に抑えるため、協力メーカーとの連携を図り、事業継続に関する情報共有や意見交換を行っています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、原材料費・エネルギー費・人件費等の上昇について、直接の取引先だけでなく、サプライチェーン全体で適切に価格転嫁が行われるよう、十分な協議を行った上で価格決定を行い、その考え方を取引先と共有していきます。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社シミズプレス

代表取締役・清水紀幸

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。